

平成 19 年 1 月 29 日

各 位

株式会社 りそな 銀行

「りそなポイントバンク」における一部金利優遇適用漏れについて

りそな銀行（社長 野村 正朗）における「りそなポイントバンク」サービスの特典のうち、以下のとおり一部のお取り引きについて優遇金利が適用されていないケースが判明しましたのでお知らせいたします。

該当されるお客さまにおかれましては、ご迷惑をおかけいたしましたことを、お詫び申し上げます。

該当されるお客さまに対し個別に平成 19 年 1 月 23 日よりご案内をさせていただいております。また、2 月の約定返済日までに該当のカードローンについて正しい金利で遡って修正させていただき、差額をご返戻させていただきます。

1. 発生した事象 : 「りそなポイントバンク」サービスで、本来優遇金利が適用される
ところを、通常金利を適用しておりました。
2. 対象のお客様 : りそなポイントバンクのご契約があり、ファーストステージ以上
のお客さまで、平成 18 年 9 月 5 日～平成 19 年 1 月 11 日（カードロ
ーンの商品により若干期間に相違がございます。）にカードローン
を利用いただいたお客さま
3. 対象のお客様 : 576 先様
（平成 18 年 8 月 21 日（月）の店舗統廃合により、守口土居支店・
箕面駅前支店・小松川支店・上野支店・大森西支店・八重洲口支店・
福岡中央支店・東池袋支店計 8 ケ店のお取引を継承させていただ
いたお客さま）
4. 原因 : 金利優遇プログラムのミス
5. ご対応について : 該当のカードローンを正しい金利に修正のうえ、ご利用があつた
お客さまに関しては、正しい金利との差額をご返戻させていただきます。
6. 対応完了日 : 平成 19 年 2 月上旬までに完了する予定です。

以上

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口は以下の通りです。

りそな銀行 東京クレジットセンター

0120-25-8156

受付時間

月曜～金曜 10:00～17:00